

全国支援・地域協働プロジェクト申請書

第 64 回 日本バプテスト連盟定期総会議長殿

2018 年 8 月 19 日 東京北キリスト教会

「東京北キリスト教会地域協働プロジェクト」の基本計画と予算計画を添えて、第 64 回連盟定期総会議長に、全国支援・地域協働プロジェクトとして、申請いたします。
なおこのプロジェクトの種類は、規定第 3 条(2)教会強化と(3)宣教課題です。

「東京北キリスト教会地域協働プロジェクトの計画・予算計画」

1. わたしたちのビジョン：プロジェクトの理念と目的

東京北キリスト教会（以下、東京北教会）は、日本バプテスト連盟（以下、連盟）全国拠点開拓第 1 号である茗荷谷キリスト教会が 10 周年を機に 1987 年北区に生み出した、いわゆる「協力伝道の実り」です。以来赤羽の地で 30 年間ビルの 1 室を賃借して福音伝道を行ってきました。

借室伝道は大きな恵みですが、限界もあります。定員 40 名のワンルーム（17.5 坪）では、どうしても礼拝人数が 35 名で頭打ちになります。高齢者や子どもたちのスペースがなく、バプテスト式や葬儀ができない、そして子連れの方や様々な配慮の必要な方々などが定着しづらいという痛みを経験してきました。年間経常予算 880 万円の東京北教会にとっては、年間 300 万円の家賃も大きな負担です（月額 25 万円。内訳は、会堂 15 万・牧師館 10 万）。専従の牧師を迎えながら借室伝道を続けることにジレンマがあります。この状況は、何より教会ビジョンの実現を妨げます。

わたしたちが実現したいビジョンは次のとおりです。

- (1) 「ひらかれた教会」の実現。地域の多様なニーズを持つ人々に「居場所」を提供し仕えること。
- (2) 地域に集まる多様なルーツを持つ人々に伝道し、共に教会形成をすること。多文化共生の宣教課題に取り組むこと。
- (3) 多文化共生を掲げる、もう一つの教会を東京 23 区内に生み出すこと。
- (4) 東京地方バプテスト教会連合（以下、地方連合）の働きに仕えること。
- (5) 連盟に連なる交わりを喜ぶこと。

現在の借室の広さでは、このビジョンを達成することはできません。また、家賃支払いの負担の重さのため自力では現在と同じ広さの不動産しか望めません。現在会員のうち 40 代から 50 代の現役層が全体の 50%を占める今・この時、わたしたちはビジョンの実現のために北地区、地方連合の賛同を得、協働をして、連盟の「全国支援・地域協働プロジェクト規程」（以下、規程）に基づく支援の申請を決断しました（参考資料 グラフ 1 参照）。

このプロジェクトが連盟に連なる全国諸教会の祈りによって「全国支援・地域協働プロジェクト」となり、全国からの様々な支援を得て、今の倍の広さの不動産を取得し、本プロジェクトを推進するためのスタッフを雇用して、地方連合との協働の中でこのビジョンを実現します。

新しい「箱舟」を造ることによって、より多くの人々と共に生きることができるようにと願っています（創世記 6-9 章参照）。

2. プロジェクトの内容

（1）「ひらかれた教会」の実現。地域の多様なニーズを持つ人々に「居場所」を提供し仕える。

「イサクは、その井戸をレホボト（広い場所）と名付け」（創世記 26 章 22 節）

「子どもたちをわたしのところに来させない。妨げてはならない」（マルコによる福音書 10 章 14 節）

「ひらかれた教会」の実現をめざす東京北教会は、本プロジェクトを通じ地域の多種多様な方々の「居場所」となりたいと願っています。地域に仕え、地域に用いられるために土地・会堂を持ち「居場所」を提供する計画です。単に「会堂」の取得を目指すものではありません。会堂をより豊かに用いられるにはどのようにしたらよいかを、一緒に考え、試みながら全国に発信していくプロジェクトとします。

教会独自の活動として 2017 年度から「宿題をする会」と「みんなの食事会」をはじめました。「みんなの食事会」は予想を遥かに上回る 50 名の方がとともに食卓を囲むにぎやかな集まりとなりました。教会が地域の多くの方々の「居場所」となる可能性は十分にあります。

また、近隣には様々な背景、社会的課題に取り組むグループ・団体が多くあります。そうした方々に「場所」を提供し、地域の活動の拠点となることで教会自らが変えられていく、そのような教会づくりを進め、提案していきたいのです。

（2）地域に集まる多様なルーツを持つ人々に伝道をし、共に教会形成をする。多文化共生の宣教課題に取り組む。

「すべての人に対してすべてのものになり」（コリントの信徒への手紙一 9 章 22 節）

「霊と真理をもって礼拝し」（ヨハネによる福音書 4 章 24 節）

東京都北区には多くの他国籍者が居住するようになってきました。2016 年現在 17,693 名（※北区住民登録者数）以上の方がおり、中国、韓国をはじめフィリピン、ミャンマー、バングラディシュ、ベトナムと多様な国の方々が集まるようになってきました。特に赤羽 2 丁目の他国籍者は 10 年で 4 割増え、北区全体ではここ 3 年で 3 割の勢いで増加しています。

今まで行ってきたファミリーコンサートやこどもクリスマス、イースター会などの活動の中で外国にルーツを持つ子どもたちやその保護者と出会い、交わりを持つことができるようになってきました。これらのプログラムを通して出会った方々と一緒に神さまに喜ばれる礼拝を献げ、共に生きていく教会になりたいと願っています。しかし、まだまだ私たちの教会は地域のこうした現状、変化に追いついていません。特に複数のルーツを持つ子どもたちとその保護者、孤立を余儀なくされている方々への働きかけはすぐにでも取り組まなければならない課題です。

これからますます「多民族、多人種、多国籍、多文化、多言語化」する社会にあって、違いを神さまから与えられた豊かさと捉え共存していくためにはどのようにしたらよいのか。礼拝のあり方から教会学校、信徒各会などの教会活動をどのように進めればよいのか。このプロジェクトを通して共に考え、課題に取り組んでいきます。例えば「多言語図書室」、「子育てホッとカフェ」、「からふるカフェ」などの活動を計画しています。印刷物、ホームページなどによる発信方法を検討・工夫し地域に住む、より多くの外国にルーツを持つ方々と共に教会を形成し、居場所となることで、全国の諸教会と恵みをわかちあい「全世界に出て福音を宣べ伝えよ」との宣教命令に従っていきます。

(3) 多文化共生を掲げる、もう一つの教会を生み出す

「すべての町を巡りながら福音を告げ知らせ、カイサリアまで行った」(使徒言行録 8 章 40 節)

「福音に共にあずかる者となるため」(コリントの信徒への手紙一 9 章 23 節)

東京北教会は連盟の協力伝道によって生み出されました。この恵みに応答するためにも「多文化共生を掲げるもう一つの教会」を生み出したいのです。地価の高い東京 23 区内で新たな伝道をはじめるとは極めて困難です。しかし、23 区には 11 区もの連盟教会不在地域があり、人口増加の著しい地域も存在しています。30 年間の借室伝道の経験が、次の伝道所開設・伝道の展開に役立てることができると考えています。また上記 (1)、(2) で取り組もうとしている宣教課題は、これからもう一つの教会を生み出していく際、避けては通れない事柄です。

本プロジェクトでは民族的・言語的な多様性に焦点を合わせた多文化共生を掲げていますが、さらに性の多様性や、多種多様な「違い」による宣教課題が考えられます。一つに焦点を合わせることは、他のことを排除するものではありません。むしろ一点に焦点を合わせることで、他の課題にも敏感に反応する力を養うことができると信じます。新たな伝道所開設に際しては、北地区や地方連合の助言を得ながら、適宜、地域で必要とされる多文化共生の宣教課題に仕えうる群れを生み出していきます。

(4) 地方連合の働きに仕える

「互いに持っている信仰によって、励まし合いたいです」(ローマの信徒への手紙 1 章 12 節)

「そちらに派遣することを、わたしたちは満場一致で決定しました」(使徒言行録 15 章 25 節)

本プロジェクトを進めていく中で、地方連合の働きに協力しまた仕えていきます。多文化共生という宣教課題に取り組みながら、様々な事例を共有したり、事例ごとの恵みと課題を分かち合い、同じ課題に直面している教会とのネットワークを広げていくことによって、連合のあり方を一緒に考え、支えていきます。

また、連合内にはバプテストリーを持たない教会や、さまざまな理由で冠婚葬祭を行うことが困難な教会・伝道所があります。30年にわたりビルの一室での借室伝道を行ってきた経験から、これらの教会・伝道所の困難さを共に担い、連合の働きに仕えていきます。

(5) 連盟の交わりを喜ぶ

「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい」(ローマの信徒への手紙 12章 15節)

「聖なる者たちを助けるための慈善の業と奉仕に参加させてほしい」(コリントの信徒への手紙二 8章 4節)

言語的・民族的多様性は、東京のみならず全国共通の宣教課題でもあります。わたしたちはプロジェクトの一環として活動報告を全国の連盟加盟の諸教会・伝道所に発信します。そして同じ宣教課題を分かち合うネットワークを形成したいと願っています。

また、その他の地域から東京に移住する人々や、外国にルーツを持つ人々の受け皿となり、共に生きることが、人口の一大流入地である東京・赤羽に立つ教会の福音宣教の使命であると自覚しています。

3. プロジェクト実現のために

プロジェクト実現のためには、プロジェクトを十全に実施するための、より広い不動産が必要です。そしてこれからの課題に取り組むためにプロジェクトに従事する専従スタッフを立てると考えています。(規程4条参照)

わたしたちは、上記の2に掲げたプロジェクトの内容を実施するためには、少なくとも70名定員の会堂兼多目的ホールと牧師館が一体となる建物、そしてそれにふさわしい土地が必要と考えます。それは現在の倍の広さである40坪(132㎡)の建物であり、50坪の土地です。赤羽の地価はおおよそ140万円/坪以上であり、50坪の土地購入に7000~8000万円の即金が必要となります。

また、上記の2に掲げたプロジェクトの内容を実施するにあたっては、地域協働プロジェクトのための専従のスタッフが必要です。相当期間専従スタッフを継続的に雇用することによって、初めて(1)から(5)までの多彩な内容をもつプロジェクトが有機的に統合されると考えるからです。

4. プロジェクトにかかる費用

総費用 133,200,000円

内訳(想定) 土地購入費：80,000,000円 ※

建物改修費：39,600,000円 ※

活動費：3,200,000円（40万円×8年間）

人件費：10,400,000円（130万円×8年間）

※ 居抜き物件を購入しリノベーションをする可能性もあります。

		収入（千円）		支出（千円）	
初年度	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	69,850	a	土地購入資金	80,000
	連盟回転資金借入	28,000		建物改修費	39,600
	地域協働PJ献金	12,000			
	教会債	10,000		専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人(*)	400		活動費	400
	初年度小計	120,250	<	初年度小計	121,300
2年目	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
3年目	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
4年目	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
5年目	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
6年目	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
7年目	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
最終年度	連盟：全国支援・地域協働PJ支援	1,450	b	専従スタッフ人件費	1,300
	協働教会・賛同教会・賛同団体/個人	400		活動費	400
	各年度小計	1,850	>	各年度小計	1,700
	8年間合計	133,200		8年間合計	133,200

・連盟からの支援期間を8年とします（規程7条）。ただし、支援終了後もプロジェクトの目的またはその働きを継続的に担います（規程14条）。

・連盟からの資金に関しては土地購入費相当額として支出します。

（不動産の所有権は連盟のものとしてします）

5. 資金計画

- ①連盟回転資金借入：28,000,000 円
 - ②教会員の献金：12,000,000 円
 - ③教会債：10,000,000 円
 - ④連盟全国支援・地域協働プロジェクト支援：80,000,000 円（規程 5 条の範囲内）※
 - ⑤協働教会・賛同教会・賛同団体／個人による献金：3,200,000 円
- ※ 資金の配分は、1 年目(69,600,000 円)、2～8 年目(7 年間、毎年約 145 万円ずつ)

6. 返済計画

現会堂および牧師館賃借料年間約 300 万円（月額 25 万円）を、わたしたちの返済能力の基準として参考にします。回転資金を月額 17.4 万円、教会債を月額 5.6 万円の返済プランにし（合計、月 23 万円）、15 年で完済します。末尾参考資料表 1 を参照してください。

7. スケジュール

- 2017 年 5 月より地方連合・北地区はじめ各地区にて原案提示と助言を得る
- 2017 年 11 月地方連合の「連合の集い」にて原案提示と助言を得る
- 2017 年 12 月 茗荷谷キリスト教会総会にて協働教会となる決議
- 2018 年 2 月から、地方連合内から協働教会を募る（規程 8 条（4））
- 2018 年 2 月 志村バプテスト教会総会にて協働教会となる決議
- 2018 年 3 月 泉バプテスト教会と幡ヶ谷バプテスト教会総会にて協働教会となる決議
- 2018 年 4 月 地方連合総会にて賛同の議決（規程 8 条（5））
- 2018 年 5 月から、連盟内から賛同教会・賛同団体／個人を募る
- 2018 年 5 月 大泉バプテスト教会総会にて協働教会となる決議
- 2018 年 6 月連盟理事会にて第一回目の事前審査（規程 8 条（6））
- 2018 年 9 月連盟理事会にて第二回目の事前審査（規程 8 条（6））を経て、東京北教会提案の議案として総会に提出（規程 11 条 1 項）。
- 2018 年 11 月連盟総会にて全国支援・地域協働プロジェクト支援の議決（規程 11 条 2 項）。
- 2019 年 4 月プロジェクト始動。2019 年度中に土地購入・改修・献堂。活動企画、準備。
- 2020 年 4 月から 2026 年 3 月まで、上記（2）プロジェクトの内容を実施。
- 2026 年 4 月以降は、支援期間を通じて構築したネットワークの中で得られた知見を継続して広く発信、他の教会、地方連合と協働する。

8. 協働の呼びかけ

できるだけ多くの教会・団体・個人に本プロジェクトの恵みをわかちあうために、下表のような協

働・賛同を呼びかけます。

区分		要件	協働・賛同の方法 (B,Cは一つ以上の選択可)(※3)		
			A.祈りの 支え	B.献金協力(※2) (何口でも可)	C.人的協力 (※1)
教会	協働教会	協働することを各個教会の総会で決議し、総会議事録を提出していただきます。	◎	○ 年額6万円 (月5000円)	○
	賛同教会	教会の手続きによって賛同する。	◎	○ 年額3万円 (月2,500円)	○
その他	賛同団体	無	◎	○ 年額6千円(月500円)	○
	賛同個人	無	◎	○ 年額6千円(月500円)	○

(※1)人的協力：教会の中に東京北教会の地域協働プロジェクト担当者を立てて、東京北教会からのニュースレターや祈りの課題を教会に発信していただくこと。また、企画や広報に参加していただくこと。

(※2)献金協力：表記の金額は目安です。教会の状況によって自由にできます。もちろん献金協力ができなくても、祈りと人的支援だけでも協働教会、賛同教会となっただけです。

(※3)協働教会、賛同教会は、連盟からの支援受給期間中（8年間）は上記A+B+CまたはA+（BorC）の協力を続ける責任を負います。

おわりに

本プロジェクトを準備検討する中で、わたしたちは30年前に蒔かれた種が様々な実となっている恵みに気づくことができました。教会のミッションステートメントである地域の人々の居場所となるために「ひらかれた教会」となることは、地域との出会いの中で示された「多文化共生」というテーマと重なる今日的で重要な宣教課題であると同時に、イエス・キリストがはじめから示された「神を愛し、隣人を愛せよ」という最も大切な教えに基づくものです。

わたしたちは「全国支援・地域協働プロジェクト」として、地域にある他の教会と協働して、宣教の夢や使命を分かち合い、共にこの課題に取り組むことによって、さらに豊かにされることを信じます。

【参考資料】

写真1 現在の借室 (58㎡ = 17.5坪)



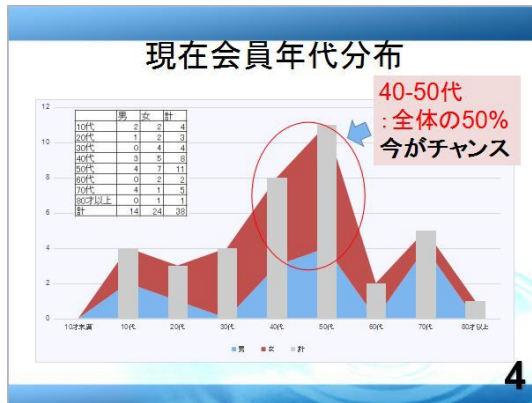
主日礼拝の様子

写真2 取得したい建物の広さ (138㎡ = 41坪)



2016年11月12日 伝道支援プログラムを行った、地域の公共施設(赤羽会館)

グラフ1



4

表1 返済計画シミュレーション表 (回転資金 2,800 万円、教会債 1,000 万円)

返済年	元金	返済額	利息	元利支払金	返済 23 万/月 ×12 ヶ月	差額(教会債 返済資金)
1	28,000,000	1,870,000	420,000	2,290,000	2,760,000	470,000
2	26,130,000	1,870,000	391,950	2,261,950	2,760,000	498,050
3	24,260,000	1,870,000	363,900	2,233,900	2,760,000	526,100
4	22,390,000	1,870,000	335,850	2,205,850	2,760,000	554,150
5	20,520,000	1,870,000	307,800	2,177,800	2,760,000	582,200
6	18,650,000	1,870,000	279,750	2,149,750	2,760,000	610,250
7	16,780,000	1,870,000	251,700	2,121,700	2,760,000	638,300
8	14,910,000	1,870,000	223,650	2,093,650	2,760,000	666,350
9	13,040,000	1,870,000	195,600	2,065,600	2,760,000	694,400
10	11,170,000	1,870,000	167,550	2,037,550	2,760,000	722,450
11	9,300,000	1,870,000	139,500	2,009,500	2,760,000	750,500
12	7,430,000	1,870,000	111,450	1,981,450	2,760,000	778,550
13	5,560,000	1,870,000	83,400	1,953,400	2,760,000	806,600
14	3,690,000	1,870,000	55,350	1,925,350	2,760,000	834,650
15	1,820,000	1,820,000	27,300	1,847,300	2,760,000	912,700
		¥28,000,000	¥3,354,750	¥31,354,750	¥41,400,000	¥10,045,250

---> 1 年あたり返済額 2,090,317

◆協働教会

茗荷谷キリスト教会

志村バプテスト教会

泉バプテスト教会

幡ヶ谷バプテスト教会

大泉バプテスト教会

栗が沢バプテスト教会

◆賛同教会

那覇新都心キリスト教会

小樽バプテスト教会

高須キリスト教会

国分キリスト教会

釧路キリスト教会

南光台キリスト教会

花野井バプテスト教会

赤塚バプテスト教会

蓮根バプテスト教会